

日薬業発第 184 号
令和 4 年 8 月 25 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 23）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標題の件に関連し、別添のとおり文部科学省より関係諸機関宛てに、「夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症対策について」及び「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの改定について」と題する事務連絡が 8 月 19 日付で発出され、本会にも共有されましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者への情報提供につきまして、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

別添 1. 夏季休業明けにおける新型コロナウイルス感染症対策について（令和 4 年 8 月 19 日付事務連絡）

別添 2-1. 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインの改定について（令和 4 年 8 月 19 日付事務連絡）

別添 2-2. 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（令和 4 年 8 月改定版）

別添 2-3. 学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン【主な改定事項】

〈備考〉

※別添 2-2 及び 2-3 は、別添 2-1 に関する参考資料です。

※別添 2-1 で掲載のガイドラインと別添 2-2 のガイドラインは同一で、別添 2-1 では、旧版（第 1 版）のガイドラインからの修正部に下線が付せられており、別添 2-2 では下線は省略されております。

以 上